

生物多様性を適正に評価し、保全活動への投資を誘発する仕組みの早期構築

1 生物多様性についての現状、課題等

<現状>

1次産業や観光等サービス業の根幹を支える生物多様性が、気候変動等により損失の危機



生物多様性の保全活動への投資を誘発することが必要

<国際機関、政府の認識>

「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書(IPBES(※))」での指摘
このままでは**生物多様性の損失を止めることができず、持続可能な社会は実現できない**

※IPBESは、生物多様性に関する国際的な政府間組織

- ⇒ ○「生物多様性国家戦略2023-2030」(R5.3閣議決定)
 - ・2030ミッション:生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」を掲示
- ⇒ ○「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」(R6.3策定)
 - ・企業等が生物多様性の保全をコストではなく機会と捉えることで持続可能な経済活動につながる

高知県では 県土の約9割を占める中山間地域において、**生物多様性が保全される中で経済活動を継続**

事例1. 最後の清流 四万十川



- ・豊富で良質な水
- ・様々な水生生物
- ・景観

事例2. 四国カルスト 天狗高原



- ・豊かな植生・土壌
- ・希少野生植物
- ・景観

現状の危機

気候変動等による生物多様性の損失
(水量の減少、漁獲高の減少、希少野生植物の消失、観光資源の喪失など)

中山間地域を主体とした生物多様性の保全・回復に資する活動の強化が必要



<目指すべき姿と課題>

中山間地域に残された**生物多様性の保全・回復**

そのためには

開発を行う企業等から、生物多様性の保全・回復のための**十分な投資を誘発する仕組み**が必要

<課題解決に必要な施策のイメージ>

間伐・再造林、草原維持管理、河川環境保全等

1 十分な投資を誘発するための仕組みの確立

- 生物多様性を適正に評価して**クレジット化**(取引対象化)し、**オフセット**(決済)する仕組みの確立 ※【参考2】参照

2 生物多様性の保全にも資する森林吸収系カーボン・クレジットへの付加価値の付与、取引の更なる活性化

- R8から本格稼働(法定化)するCO2排出量取引制度において、「森林吸収系」クレジットのみが持つ「**生物多様性の保全**」、「**水源涵養機能**」などに着目した付加価値を付与した上での取引の更なる活性化

排出削減系クレジット

例:再エネ(電力、バイオマス) 省エネ

CO2削減価値

森林吸収系クレジット

付加価値

CO2削減価値

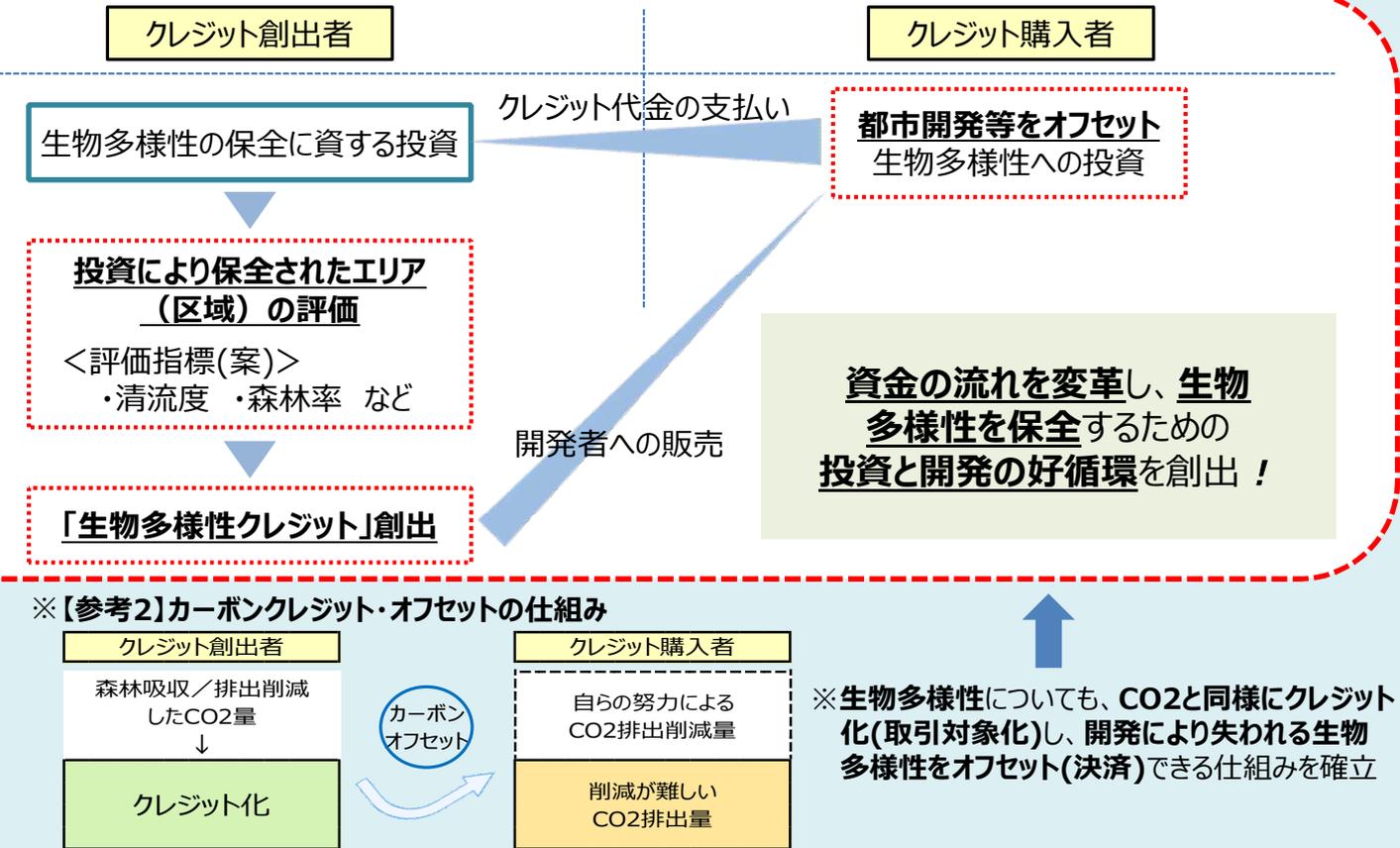
- ・生物多様性の保全
- ・水源涵養機能
- ・土砂災害防止機能 等

※【参考1】参照

※【参考1】東京証券取引所におけるCO2排出量取引の実績 (R5.10月~R7.3月)

クレジットの種類	約定価格(加重平均)	累計販売高(%)
排出削減系クレジット	1,150円~4,257円	774,962 t-CO2 (99%)
森林吸収系クレジット	5,853円~8,450円	8,200 t-CO2 (1%)
計		783,162 t-CO2(100%)

※創出のためのコストが割高な森林吸収系クレジットは、市場での取引が不活発



2 生物多様性を適正に評価し、保全活動への投資を誘発する仕組みの早期構築に向けた政策提言

- 1 生物多様性を適正に評価してクレジット化(取引対象化)し、オフセット(決済)する仕組みの確立に向け早急な検討を行うこと。クレジット化の際の評価に当たっては、清流度や森林率など、自然の豊かさを表す指標を組み込むこと。
- 2 生物多様性の保全にも資する森林吸収系カーボン・クレジットについて、付加価値を付与した上での取引の更なる活性化を図ること。